

理 事 会 議 事 要 旨	
会 議 名	2010 年度第 3 回理事会
日 時	2010 年 11 月 20 日(土) 11:30 ~ 16:30
場 所	西宮市市民交流センター B 会議室
参 加 者	側垣 田上 大野 島村 横山
欠 席 者	理事) 家本 角田 / 監事) 石田 能島
事 務 局	作野 重松 長谷
議 案	<p>1.【報告事項】</p> <p>(1)事業部門報告 上半期の事業について ICAP 来日報告</p> <p>(2)管理部門報告 会員および会計状況について NPO 法人 CAP センター・JAPAN として社会に向けたアピール文作成について</p> <p>(3)RTC 関連報告 CAP グループおよび CAP スペシャリストの状況 トレーニング委員会 ・2010 年度養成講座 ・CAP スペシャリストの資格更新 ・次年度の事業計画 「Strategies for Free Children」(日本語訳)作成の今後の方針について</p> <p>2.【審議事項】</p> <p>(1)管理部門 プレトレーナー選任の道筋について 定款変更および細則作成について</p> <p>(2) RTC 中学生暴力防止プログラム講座開催に関する J-CAPTA よりの提案について</p> <p>3.【協議事項】 第 10 回定時総会について</p> <p>4.【その他】 賛同団体、後援団体の受け入れについて 今後の理事会日程について</p>
【報告事項】	
(1)事業部門報告 上半期の事業について (報告者：作野事務局長)	<p>第 1 事業：養成講座は基礎講座(宮崎、愛知、兵庫、熊本)を 4 か所、実践編(愛知、兵庫)を 2 か所で終了。スペシャリスト研修は、3 か所(埼玉、兵庫、徳島)で実施。SNP 養成講座は広島、プレ TOST を西宮で実施。TA(テクニカルアシスタンス・出前講座)は 8 回行い、地域のグループに出向いた。</p> <p>第 2 事業：西宮市市民交流センターとの共催で、一般の方を対象に境界線に関する研修を行い、幅広い層からの参加があった。また、作業所から職員研修(6 回講座)を依頼された。</p> <p>第 3 事業：窓口業務としては、最近では電話よりメールでの問い合わせが多く、3,134 件(10 月 26 日現在)。HP をリニューアルし、スペシャリスト登録申請制度について近日中に UP する。今年度より、メールマガジンを CAP センター・JAPAN 通信(正会員対象)と RTC 通信(MOU を交わした CAP グループ対象)として、対象別に 2 種類を月 1 回ずつ発信。事務局ブログは公開のため準備中。</p> <p>第 4 事業：おとなワークショップ復習用冊子「子どものエンパワメント・サポートブック」を発行し、グループへ頒布している。</p> <p>第 6 事業：認定 NPO 法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワークとの協働事業として、模擬司法面接の演技者役を担当し、本事業は 8 月ですべて終了した。J-CAPTA 主催の「子どもへの暴力防止フォーラム 2010」に参加し、ポスター</p>

<p>ICAP 来日報告 (報告者：作野事務局長)</p> <p>(2)管理部門報告 会員および会計状況について (報告者：作野事務局長)</p> <p>NPO 法人 CAP センター・JAPAN として社会に向けたアピール文作成について</p>	<p>セッションの協力を行なった。</p> <p>10月14～16日にプレTOSTを実施し19名修了。10月17日にトークタイム特別研修を実施し27名受講。</p> <p>その後、プレTOST修了者から2011年度プレトレーナーを募ったところ、5名が応募された。トークタイム特別研修では、ICAPのやり方を学び、今後の日本での研修の参考になった。多くの方にご協力をいただきながら、収支面でも赤字とまらない事業にすることができた。</p> <p>会員は、正会員92、活動会員423、賛助会員22(91口)。会計では、今年度に決定した助成金(フィリップモリスジャパン、子ども未来財団)収入があり、10月末現在で2600万円以上の収入となっている。当初は正会員110としていたが、CAP活動を行わない、会費の納入が困難であるなどCAPグループの状況により、正会費は減収する。養成講座は定員に満たない講座もあるが、支出を抑えることで予算程度の収支にはなっている。書籍事業は、新発行物があり収入が増えてきている。井植文化賞副賞は雑収入として会計処理した。寄付を団体7、個人42人からいただいた。10月より、データ入力のためアルバイトを不定期でお願いしている。</p> <p>運営委員会委員の横山理事より、以下の提案が行われた。 「CCJが社会に向けて発信していく機会を總會や事業のなかでつくっていきたい。来る1月30日のシンポジウムで、CCJから外部に向けたアピール文を出す予定にしている。」</p> <p><確認事項> CCJの活動として、積極的に社会発信する機会をつくっていく。</p>
<p>(3)RTC 関連報告 CAPグループおよびCAPスペシャリストの状況 (報告者：作野事務局長)</p> <p>トレーニング委員会</p> <p>・2010年度養成講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年度合意文書(MOU)提出グループ89 ・グループ現況報告書提出グループ88 ・CAPスペシャリスト資格登録提出数(CAPスペシャリスト認定証発行)971 ・CAPスペシャリスト資格取得証明発行数21 <p>ネットワーク外の団体(2010年度MOU未提出グループを含む)へは9月22日以降、運営委員会で作成した説明とお願いの文書を発送し、確認作業を行っている。また、HPの全国グループマップ、CAPNEWSには、MOUを提出されていないグループは掲載していない。</p> <p>トレーニング委員会委員の重松より、委員会(第1回8月16日、第2回10月4日、第3回10月21日)の報告ならびに今年度養成講座の報告とCAPスペシャリスト資格更新制度についての提案が行われた。</p> <p>今年度は、これまでのCAPスペシャリスト養成講座基礎編・実践編を改編し、子どもへの暴力防止のための基礎講座(24H 定員30名)を第2事業に位置付け、多職種多職域の方を対象として子どもの視点に立つことを学びあう講座として実施している。この講座修了者がCAPスペシャリスト養成講座実践編(23.5H 定員20名)を受講することができ、実践編を修了されると、CAPスペシャリストとして活動するための資格を持つことができる。これまでの養成講座内容と昨年のTOSTの内容を盛り込んでいる。基礎講座では、子どもへの暴力防止について学ぶことを主眼としており、発達課題やエンパワメント・アプローチとしてのアタッチメントの話に触れている。実践編ではCAPプログラムについて実習やディスカッションを通して深く学ぶ内容になっており、そのためいずれの講座もトレーナー2名で行い、グループ内養成講座の良さを活かした講座形態と言える。実施ガイドは講座を通して貸与しており、グループに入ってから購入となっている。基礎講座修了時には「子どもへの暴力防止基礎講座修了書」、実践編修了時には「CAPスペシャリスト養成講座修了書」、グループに入ってCAP</p>

<p>・CAP スペシャリストの資格更新</p>	<p>活動を始められるときに「CAP スペシャリスト活動認定証書」を発行している。</p> <p>「3年ごとの更新、必須研修はトークタイム研修」であることは決定しているが、今後のあり方について、CAP グループ、CAP スペシャリストにお知らせすることが必要で、トレーニング委員会では、以下のような方針・方向性を考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録した年度から3年間が有効期限で、1回目の有効期限は猶予期間を1ヶ月とって2013年4月30日とする。資格更新のための必須研修トークタイムは、今年度は2回行ったが、次年度からは集合研修および講師派遣研修を25～30回行う予定。内容は、6HでCAP活動の土台(フレーム)の確認とトークタイム実習・フィードバック、先生との振り返りについて行い、特化内容としていじめ、虐待、性的虐待等を考えている。料金は一律5,250円(活動会員)。 ・1年間の猶予期間を認め、事由を添えて仮更新を行っていただく(仮申請料500円)。研修受講が難しい場合は、他の選択肢をとるという要望がグループから出ているが、現在は、研修受講が重要だと考えている。 ・この資格更新制度を支え、研修の経費を確保し、事務局の手数料を担保するために、更新料を2,000円に設定する。他のさまざまな研修も受けて、質を高めていただきたいという思いがあるので、必須研修以外の研修を受講されたら、それをポイント制にして更新料を減額する。 ・更新管理は原則としてグループに行っていただく。 <p><確認事項> 更新研修の内容および更新料のポイント制については了承する。</p>
<p>・次年度の事業計画</p>	<p>養成講座開催について、グループから希望が出されている。希望を含め、就学前養成講座(3回)、子どもへの暴力防止のための基礎講座(7回)、実践編(4回)を実施予定。更新の必須研修としてトークタイム研修回数を増やすために、トレーナー資格保持者へ講師をお願いしていく。ほか、おとなWS研修、就学前・小学生プログラムのフォローアップ研修を計画する予定。</p> <p>基礎講座の年度早めの実施分は各地で準備をされていきたいとのことなので、次年度事業の方向性について承認をお願いしたい。</p> <p><確認事項> 次年度の養成講座の準備を始めることを了承する。</p>
<p>「Strategies for Free Children」(日本語訳)作成の今後の方針について (報告者：作野事務局長)</p>	<p>9月28日に札幌市で開催されたRTC間協力会合の報告が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力会合には、事務局長作野とトレーニング委員会委員重松が参加。 ・J-CAPTAより「CAP 児童養護施設プログラム報告会」を長野県で共催の提案があったので、運営委員会で検討した結果、共催を了解し、3月までに実施していただきたいと返信した。 ・イラスト版サクセスストーリーの増刷希望がJ-CAPTA エリア内グループから出されているとのことなので、運営委員会で検討した結果、CCJで印刷することを返答し、現在、注文数を待っているところ。 ・CCJから「発行までのロードマップ」を提案した。「共同でしましょう」との返信をもらったが、その後具体的な話がないままである。スクリプトの章を発行しないことは両RTCで了解しているが、具体的な作業の合意ができておらず、次年度の養成講座の資料準備が進まない状況にある。 <p><確認事項> ICAPに手続きを確認し、計画通り作業を進めていけるように準備を行う。</p>
<p>【審議事項】</p>	
<p>(1)管理部門 プレトレーナー選任の道筋について (報告者：作野事務局長)</p>	<p>委員は、川中大輔さん、栗本敦子さん、側垣理事長、作野事務局長の4名。第1回は9月17日に開催し、昨年度の審議説明、職務内容の説明および意見交換を行った。</p> <p>第2回は10月21日に開催し、プレトレーナー選任の方法を、昨年のトレーナー選任同様の流れで行う事を決議した。12月13日に応募者の個人/グループ</p>

定款変更および細則作成について

面接を行い、候補者の選考を行うこととする。
併せて、運営委員会委員の横山理事より、プレトレーナーの選任について下記のとおり提案された。
「次年度の就学前養成講座の準備を行うために、年内中の選任は必須と考えるため、次回の理事会での選任では間に合わない。そのため、委員会にて候補者の選考後、必要な書類を理事メールへUPし、理事会はメール上での選任を行っていただきたい。」

<決議事項>

プレトレーナーの選任は、12月13日以降年内中に理事メール上で決定する。

定款・細則を考える委員会委員の長谷より、委員会が検討した定款変更ならびに細則作成の概要について下記のとおり提案が行われた。

「CCJは、ICAPと正式に文書でRTC契約を交わすことになったことで、CAPトレーニングセンターとしての責務が明確になった。また、これまで正会員はほぼCAPグループであり共益的な組織のイメージもあるが、NPO法人は本来、公益的団体である。そのため、CCJは、その理念に賛同する多くの個人と団体とつながり支援を集め、ICAPとのRTC契約に基づき、合意を交わしたCAPグループ・CAPスペシャリストへの活動の支援をすることが当法人の活動の方向性であることを再確認したい。

このことを踏まえて、提案する定款変更と細則の作成概要等は以下のとおり。

第28条（総会議決） 議場での動議受付を可能する事項への変更について
第32条（理事会権能）各種委員会の設置に関する事項の追加について
第24条2(2)・第25条3・第29条2・第33条(2)・第34条3・第37条2（総会・理事会の招集・案内・出欠） 各条文への電磁的方法の追加について
細則の作成概要 - 総則・役員選任について・委員会について（設置目的・業務内容・構成メンバー）・事務局について・CAPスペシャリスト登録制度（活動認定証/資格保持証/更新制度）・申立書（相談書）・トレーナー選任。細則案は第4回理事会にて審議する。

RTC業務解説の作成概要 - RTC業務に関しては、ICAPと契約書の内容およびICAPからの情報に基づき、業務解説として明文化を行う。

正会費 - 公益団体として広く支援をいただくことを目的に、2012年度より個人正会費は1万円とすることを次回総会で審議する。」

<決議事項>

- ・定款の変更は行わないこととし、細則等で対応する。
- ・細則およびRTC業務の作成概要は承認する。
- ・2012年度より個人正会費を1万円とすることを次回総会で審議する。

**(2)RTC
中学生暴力防止プログラム講座開催に関するJ-CAPTAよりの提案について**

9月のRTC間協力会合でのJ-CAPTAからの提案「中学生暴力防止プログラム講座開催にあたって、J-CAPTA主催講座への参加、あるいは講座の共同開催、CCJの主催講座としてはどうか」について、作野事務局長より、トレーニング委員会で検討され、後に運営委員会でまとめられた提案が行われた。

「日本での中学生プログラムの普及を検討するため、現在、中学生プログラムの実施についてエリア内のグループにリサーチしており、検討段階に入るところ。9月のRTC間協力会合において、J-CAPTAが中学生暴力防止プログラムのTOSTを1年半～2年後に行なう予定であることが明らかになったので、RTCとして各プログラムのトレーナーを持つことが急務のため、TOSTを受講したいと伝えた。その際に現在の課題をRTCのCRCで検討後、合同CRCにおいて検討し反映させた上で、中学生プログラムTOSTが開催されることが望ましいと考える。

そのため、TOSTの開催までは、CCJでは中学生プログラム講座を開催しない方針とする。

また、RTCとして、CCJエリア内で現在提供しているプログラムであるので、プログラムに関する情報はグループに伝える必要がある。そのため開催される中学生講座にCCJから参加して現在の講座の情報を把握し、そこで得られ

